# 四国のツキノワグマ、その歴史と現状



2009年7月剣山地徳島県内にて動画撮影に成功したツキノワグマ(ゴンタ、12歳、オス)

金澤文吾(四国自然史科学研究センター)

1 四国のツキノワグマの歴史

衰退の時代から保護の時代へ

2 生態調査からわかったこと

3 共存に向けて

### ツキノワグマとは



### 四国のツキノワグマの歴史 衰退の時代から保護の時代へ

江戸時代

弓矢や鉄砲で狩猟し、食料として利用 子持ちのクマを射ると祟りにあうなど信仰と関係 土佐藩は藩外へ毛皮の流通を禁止(1673年)

昭和初期 3 0 年代 林業被害をもたらす害獣として駆除(奨励金1頭50円)

米一升40銭

70年代

愛媛県にて最後の捕獲記録(1972年)

徳島県にて罪名「山林荒らし」賞金1頭40万円(1977年)

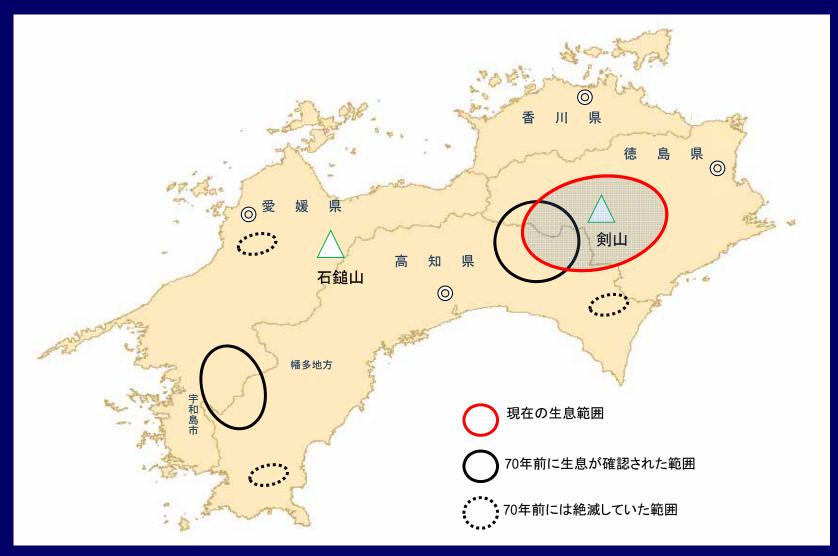
80年代

捕獲禁止措置(高知県1986年、徳島県1987年)





#### 四国のツキノワグマの分布の変遷



四国におけるツキノワグマの分布図。赤丸が現在の生息範囲、黒丸は70年前に確認された生息範囲を示す。四国西部では、70年前より以前と以後でも石鎚山系から宇和島付近まで広い範囲に生息記録がある。 岡(1940、四不像)をもとに改編。

## 剣山地における保護区等



## その他の保護の取り組み

#### ツキノワグマ対応指針

徳島県にて作成(平成16年12月)

2004年10月三好市池田町出合にて2頭のツキノワグマの出没を受け、学習放獣を前提とした体制整備を図った。

#### レッドデータブックの位置づけ

環境省:「絶滅のおそれのある地域個体群」

徳島県:「絶滅危惧 類」

高知県:「絶滅危惧 A類」

#### 県希少野生動植物保護条例

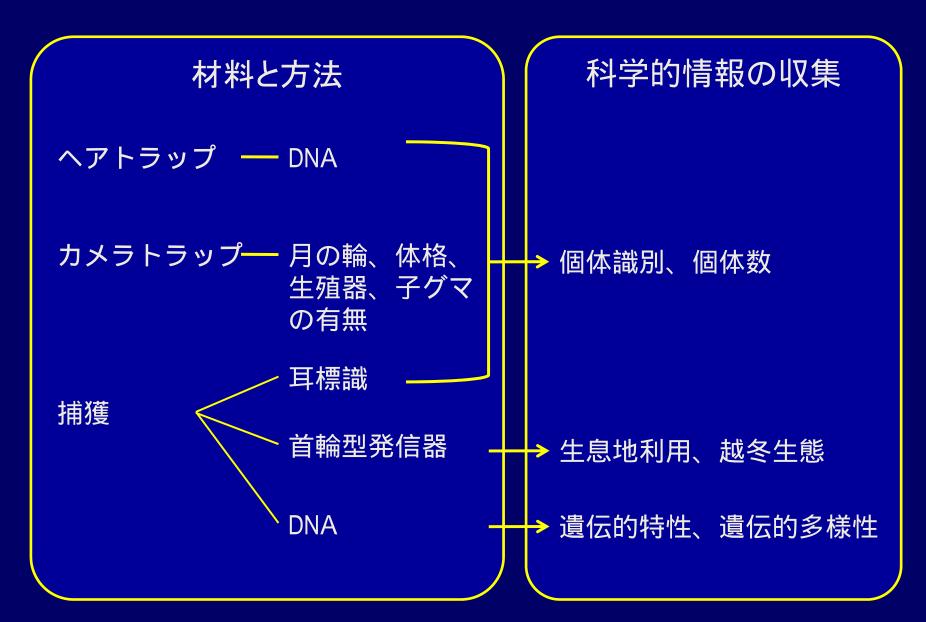
高知県にて希少野生動植物として種の指定(平成20年10月)

## 生態調査からわかったこと





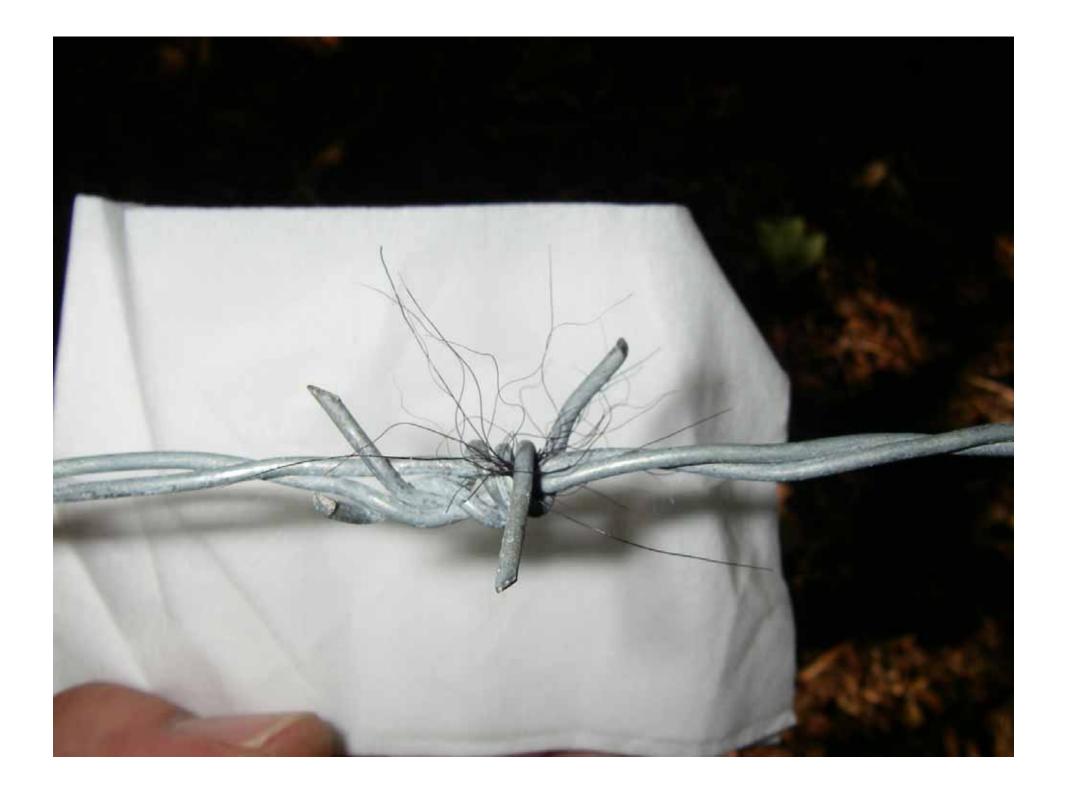
## 個体数や生息地利用を把握するための調査

















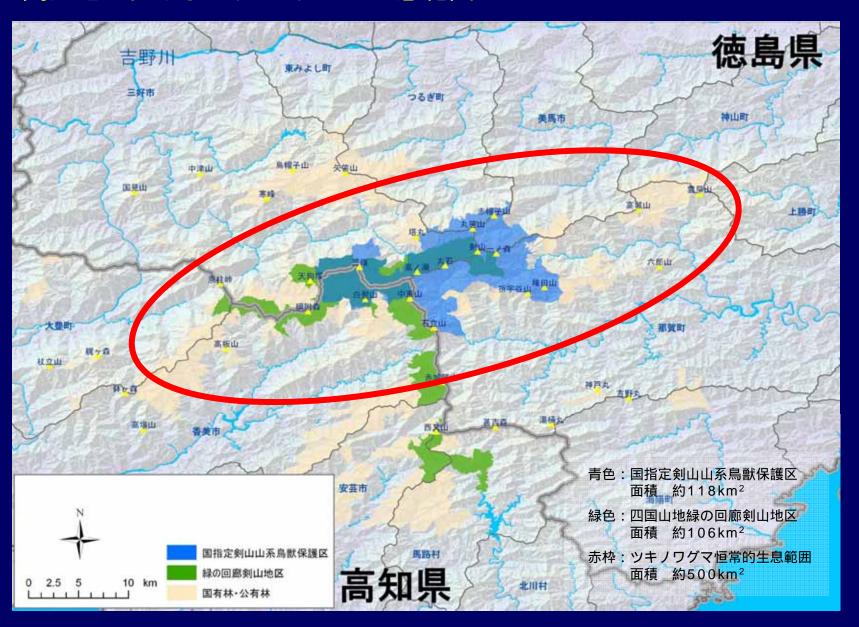




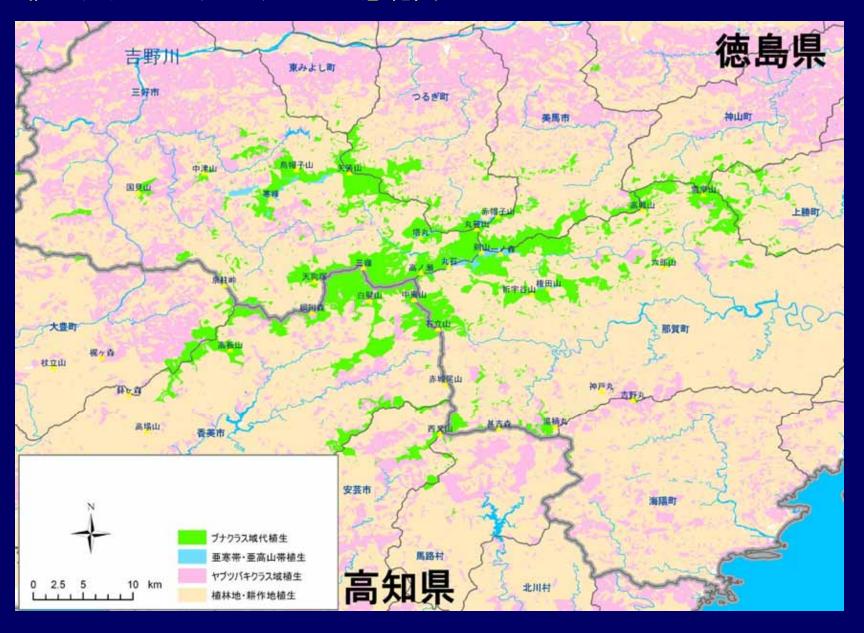




#### 剣山地におけるツキノワグマの生息範囲



### 植生タイプとツキノワグマの生息範囲



# 全体の生息頭数について

生息適地の面積(270km²)から実験的に導くと

## 全体の生息頭数は、27-53頭

好適環境での生息密度0.1-0.2頭/km<sup>2</sup>をブナクラス植生面積に当てはめた場合

生息頭数は、

絶滅の危険性を評価し、保護管理の方向性を示すために重要な指標となる

ヘアトラップ法 カメラトラップ法 記号放逐・再捕獲法

併用

識別個体数の積み上げ 個体群動態の情報蓄積

## 共存に向けて (保全プログラムの提案)

- 1.生態情報、個体情報の収集と蓄積
- 2.生息地の改善
- 3.錯誤捕獲の防止対策(くくり罠規制など) 出没時の対応と方針(奥山放獣を基本)
- 4. 林業被害対策
- 5.普及啓発

# 共存に向けて (保全プログラムの提案)

1.生態情報、個体情報の収集と蓄積

2.生息地の改善

地域対話集会、住民意識調査

地域住民の意見

生息環境整備ガイドライン案を作成

5.普及啓発



ご清聴をありがとうございました。